



『ミスター・サガン 高橋義希さん(写真中央)といっしょに』

(詳細は P26 を参照)

2022 文月
July

7

Vol. 270

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
26	27	28	29	30 ・特定健診 ・30歳代国保健診 ・後期高齢者健診	1 ・絵手紙講座 ・消費生活相談	2
3 ・図書館おはなし会 ・町民スポーツ大会 (ゴルフ競技・ボウリング競技)	4 ・書道道徳書 講座	5	6 ・心配ごと相談 ・リフレッシュ ヨガ講座	7 ・玄海工芸クラブ	8 ・俳句講座	9 ・銅版画講座
10 ・好きな作る アクセサリー講座	11 ・1歳6か月児 健康診査	12 ・町民会館休館日	13 ・囲碁講座	14	15 ・消費生活相談 ・歯科健診	16 ・まねびの台所 講座
17 ・玄海町花火大会	18 海の日	19 ・フラワー アレンジメント講座 ・手編み講座	20 ・リフレッシュ ヨガ講座	21	22 ・消費生活相談	23 ・銅版画講座
24	25 ・乳児相談 ・手芸カフェ 講座	26 ・町民会館休館日	27	28 ・寿教室	29 ・消費生活相談	30
31 ・町長選挙 町議再選挙 投開票日	1 ・納期限 (町民税・国保税・ 固定資産税)	2	3	4	5	6

☉：公民館講座

第72回 社会を明るくする運動、納期のお知らせ	2
国民健康保険税の減免について	3
ごみステーションの利用について	
マイナポイント第2弾	4
保護者のための県内企業合同説明会	6
玄海町花火大会	7
原子力発電所立地に係る交付金事業のお知らせ	8
令和4年度 玄海町まちづくり活性化促進事業補助金募集開始	10
交通安全啓発看板を更新しました!!	
新型コロナウイルスワクチン4回目接種について	11
子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）のご案内	12
住民非課税世帯等に対する臨時特別給付金のご案内	13
児童館について②	14
玄海町立図書館について②	16
町立図書館ではこんなことをやっています!	18
「夏秋きゅうり・なす栽培やってみよう in 七山」参加者募集!!	
井戸水の衛生管理のお願い、下水道使用について	19
ズズメバチの駆除にかかる費用を補助します	
選挙運動費用の公費負担制度	20

玄海町長選挙及び玄海町議会議員再選挙について	21
健康ひろば	22
成年後見制度をご存知ですか?	24
国保・後期高齢者医療被保険者証の更新のお知らせ	25
7月オレンジカフェ	26
玄海みらい学園生に「さがん夢先生」の授業を行いました	
SAGA2024 国スポ全障スポ 相撲豆知識②	27
社会体育館空調設備の設置工事を行います	
令和4年度 玄海町奨学金申込者の募集（後期分）	28
第56回 町民スポーツ大会	29
情報ひろば	30
サマージャンボ宝くじ、陸海空自衛隊採用の案内	32
育児・介護休業法が改正されました	
玄海みらい学園だより⑤	33
しおかぜ⑥④	34
町立図書館	35
バレーカレンダー、たまねぎじいや ⑬⑤	36
クイズ、町の人口、こんにちは赤ちゃん	37
フォトアルバム	38

住民課より

第72回 “社会を明るくする運動” ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える 地域のチカラ～にご協力を

7月は“社会を明るくする運動”の強調月間であり、再犯防止啓発月間です。

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

犯罪や非行の防止と立ち直り支援は、国や地方公共団体が一体になって推進していくとともに、地域の多くの方々のご理解とご協力をいただきながら社会全体で取り組むことが大切です。

“生きづらさ”を抱える人、再出発を図ろうとする人の誰もが社会に受け入れられるよう、分野を超えてそれぞれの立場で創意工夫を凝らしていただきながら、佐賀県・玄海町を安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会にしていきたいと思います。



住民課・健康福祉課より

7月（第2期）の納期のお知らせ

納付期限・口座振替日 令和4年8月1日（月）

町県民税、固定資産税、 国民健康保険税 ☎住民課 ☎52-2157	介護保険料 ☎健康福祉課 ☎52-2220	後期高齢者医療保険料 ☎健康福祉課 ☎52-2159
--	-----------------------------	----------------------------------

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う 国民健康保険税の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす場合は、申請により保険税が減免される場合があります。

保険税減免対象となる世帯

- (1) 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った世帯
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれ、次の①から③すべてに該当する世帯
世帯の主たる生計維持者について
 - ①事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た令和4年中の収入のいずれかが、令和3年中の収入に比べて30%以上減少する見込みであること
 - ②令和3年の所得の合計額が1,000万円以下であること
 - ③収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和3年の所得の合計額が400万円以下であること
 ※申請にあたっては、収入を証明する書類等（給与明細・通帳・帳簿等）が必要となります。

お問い合わせ先：住民課（税務・戸籍係） ☎52-2157

ごみステーションの利用について

決められたごみステーションに出しましょう

ごみステーションは、行政区の人口、世帯数等を考慮して配置しています。

居住している行政区以外のごみステーションに出してしまうと、そのステーションを利用している方が出せない等の問題が発生してしまいます。

ごみを出すときは、必ずご自身が居住している行政区のごみステーションまたは決められたごみステーションに出してください。

※ごみステーションは、各行政区のみなさまの清掃等により維持管理されています。

収集日、時間を守りましょう

ごみは必ず**決められた収集日当日の早朝から8時まで**に出してください。ごみを出す日、時間を守らないと常にごみが出ている状態となり、カラス等の動物や風などの影響により、ごみが散乱して維持管理をしている方々の迷惑となってしまいます。

※ごみ収集車による収集は、その日の排出状況や交通状況により変化しますので定刻での収集はできません。収集を開始する朝8時までに出してください。

※台風や積雪等により、収集できない場合があります。その際は、チャンネル玄海データ放送でお知らせします。

※ごみステーションは、みなさまが共同で利用するものです。快適に利用できるようご協力をお願いします。

第2弾

マイナンバーカードで
マイナポイント

最大

20,000 円分の
マイナポイントがもらえる!

好きな
キャッシュレス
決済サービスで
使える!

① マイナンバーカードの
新規取得等で
5,000円分

② 健康保険証としての
利用申込みで
7,500円分

③ 公金受取口座の
登録で
7,500円分

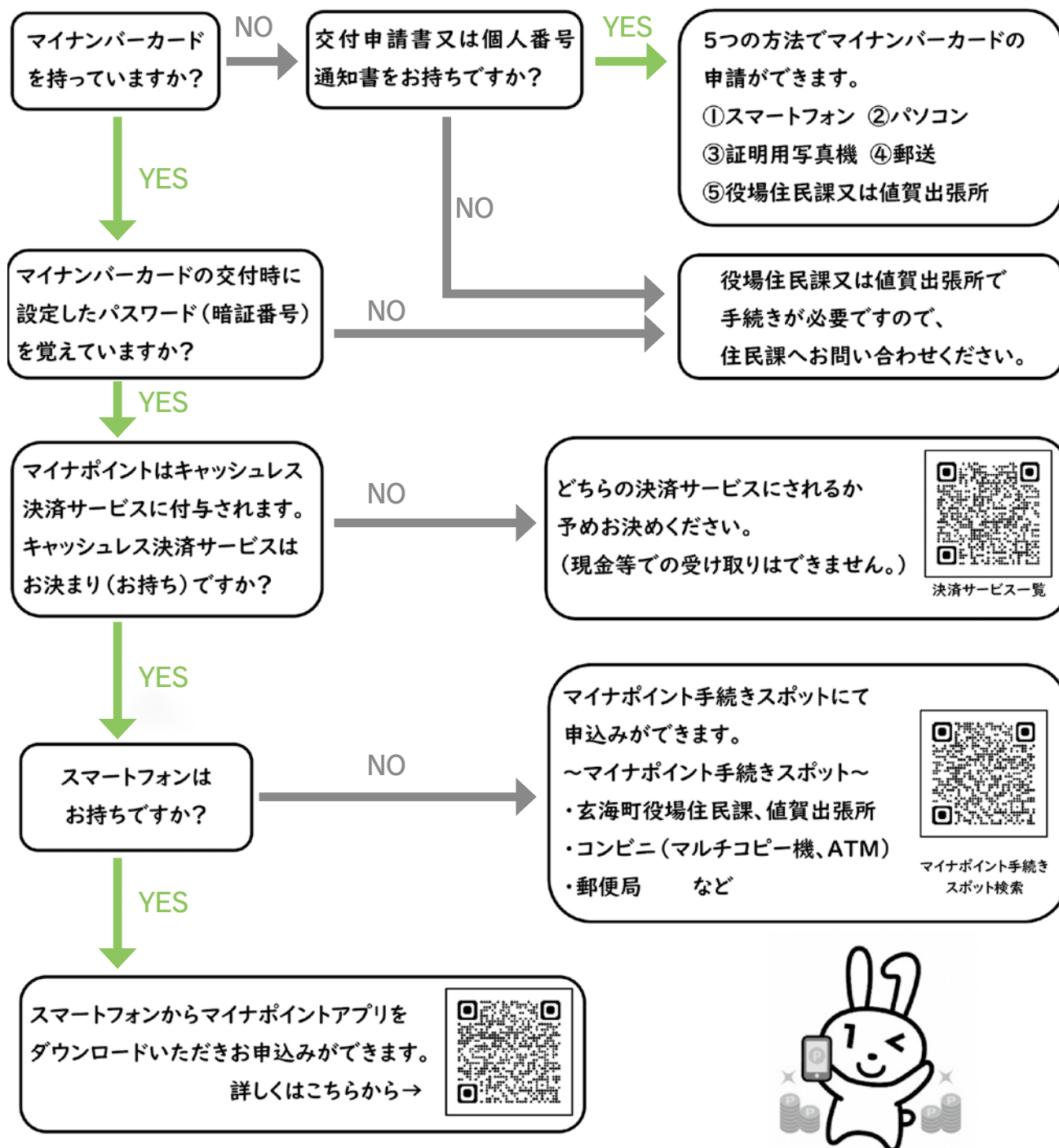


マイナポイント 第2弾 対象者	ポイント 付与数	付与方式	ポイントの 申込期間	ポイントの対象となる カード申請期限
①マイナンバーカード 新規取得者等 ※マイナンバーカードの 既取得者のうち、マイ ナポイント第1弾の未 申込者を含む。	最大 5,000円相当	20,000 円の チャージ又は お買い物に対し、 最大 5,000 円相当 のポイント付与	令和 4 年 1 月 ～ 令和 5 年 2 月末	令和 4 年 9 月末
②健康保険証利用申込 ※既登録者及び利用申込 みを行った者を含む。	7,500円相当	直接付与方式 (チャージ又は お買い物は不要)	令和 4 年 6 月 30 日 ～ 令和 5 年 2 月末	
③公金受取口座登録	7,500円相当			

マイナポイントを受け取る際の注意点

- マイナポイントを受け取るにはマイナンバーカードが必要です。
- マイナポイントを受け取るには、申込みが必要です。
(マイナンバーカードを持っているだけではマイナポイントは受け取れません)

～マイナポイントを受け取るためのフローチャート～



お問い合わせ先：マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178

保護者のための

県内企業
合同説明会

保護者の皆さんに県内企業の生の情報をお伝えします

参加対象

高校生等の保護者

参加無料

予約不要

唐津会場 | 2022.7.3日

会場：相知交流文化センター 唐津市相知町中山3600-8

【説明会】13:00-15:00 研修室A・B / 会議室3

【講演会】13:00-13:20 会議室2

35 参加企業 (予定)

- | | | |
|-----------------|----------------|----------------|
| ● ALSOK佐賀 | ● 社会福祉法人 長生会 | ● ニチイ学館佐賀支店 |
| ● 井手工務所 | ● 社会福祉法人 まつら会 | ● 日本遠洋旋網漁業協同組合 |
| ● IMARI | ● 昭和自動車 | ● 日本建設技術 |
| ● インフォグラム | ● 成和建設 | ● バリアフリーLife |
| ● エルアン | ● 全国酪農飼料鳥栖工場 | ● フクイM&C |
| ● 太田工務店 | ● ソクト | ● 富士建 |
| ● 唐津土建工業 | ● 大義建設 | ● 松浦通運 |
| ● 岸本組 | ● 筒井測量設計 | ● 宮島醤油 |
| ● 九州三菱自動車販売佐賀支店 | ● TBソーテック九州 | ● ヨシムラ |
| ● 清本鐵工 | ● テラサキ伊万里 | ● リョーユーパン唐津工場 |
| ● 佐賀県警察本部 | ● 特別養護老人ホーム玄海園 | ● 脇山製作所 |
| ● 佐賀プラント工業 | ● 名村造船所 | |

新型コロナウイルス感染症感染防止対策について

- 開催に際して、三密対策を施した上で会場設置を行います。
入場者多数の場合は入場制限をする場合があります。
- イベント当日、発熱等少しでも体調に不安がある場合は参加をご遠慮ください。
- ご参加される時は、マスク着用・入室時の手指消毒の徹底をお願いします。
- 開催時点の状況によっては、開催方法の変更または中止する場合がございます。



お問い合わせ

佐賀新聞社営業局さが就活ナビ事務局【佐賀県産業人材確保プロジェクト事業さが就活ナビ運営受託者】

☎0952-28-2195 (受付時間: 平日10:00~17:00)

主催: 佐賀県産業人材確保プロジェクト推進会議

夏の夜空を奏でる

玄海町

花火大会

2022

7/17

[SUN] OPEN 14:30

玄海町いこいの広場



感染症対策にご協力下さい。

佐賀県東松浦玄海町大字新田1809-22

■荒天時は、ステージイベントのみ文化ホールで実施。音楽花火は、秋以降に順延。

■タイムスケジュール (変更になる場合もございます)

- 15:00~ ●玄海町ウルトラ○× クイズ大会
- 16:00~ ●玄海町特産品が当たる大抽選会
●玄海町海の幸山の幸もぎせり市
- 17:30~ ●波田陽区 & 観光大使 AYAKA & イラストライター326 & 町長トークショー
- 18:00~ ●サンセットライブ
猿 / 博多ORIHOME / 園田有由美 (元ピンキースカイ) / チキンナグッツ / 波田陽区
- 20:00~ ●音楽花火「40分間の演出」

会場周辺及び駐車場



かなりの混雑が予想されますので
お早めにお出掛けください

ポンドアート を作ろう!

- ①15:00~先着20名
- ②16:00~先着20名
- ③17:00~先着20名

バルーン パフォーマンス

17:30~18:30

玄海うまかもん市

15:00~ 売り切れ次第終了

小学生以下限定

アジのつかみ取り大会

15:30~300尾限定

なくなり次第終了

サンセットライブ

MC:青木雄雄



波田 陽区



博多ORIHOME



チキンナグッツ



園田有由美

【お問い合わせ】(一社)玄海町みんなの地域商社 TEL0955-51-3007
【大会当日臨時電話】 TEL080-2387-9437

■主催・運営(一社)玄海町みんなの地域商社
■後援/協賛/協力 玄海町 玄海町商工会 玄海町商工会青年部 玄海町農業協同組合 玄海町漁業協同組合 玄海町



原子力発電所立地に係る交付金事業のお知らせ

玄海町に玄海原子力発電所が立地していることで、財政へ大きく貢献しています。

電源立地地域対策交付金等は発電施設の周辺地域における公共用施設の整備等を促進し、地域住民の福祉向上を図り、発電用施設の設置及び運転の円滑化に資する事を目的として国・県から交付されます。

令和3年度の交付金充当事業の実績は下記のとおりです。

1. 国からの交付金 約 15 億 2,700 万円

(単位：円)

交付金名	充当事業	事業内容	事業費	交付金充当額
電源立地地域対策交付金	1 行政放送地デジ運営事業	行政番組作成・放送、専用回線の確保に係る業務委託	69,849,340	60,700,000
	2 総合相談事業	総合相談事業業務委託における福祉相談員の配置	10,858,786	8,000,000
	3 養護老人ホーム入所措置事業	養護老人ホーム入所措置への扶助	14,253,206	11,000,000
	4 在宅介護支援センター運営事業	在宅介護支援センター運営業務委託における福祉相談員の配置	9,024,266	7,000,000
	5 健康支援事業	保健師の配置、がん検診・予防接種の委託	25,132,368	22,000,000
	6 環境維持運営事業	ごみ処理業務委託のうち運転経費の一部	21,857,369	20,000,000
	7 唐津北部衛生処理センター管理運営事業	し尿及び浄化槽汚泥の再資源化に係る再処理業務委託のうち運転経費の一部	49,087,282	30,000,000
	8 水道運営事業	水道施設の日常管理・点検業務委託、水道企業会計の人件費	56,555,215	44,000,000
	9 水道施設整備事業	上水道導水管等の新設工事設計業務	9,790,000	8,000,000
	10 農業集落排水運営事業	町内の污水处理施設（農業集落排水施設）の維持管理運営業務	19,744,120	16,000,000
	11 学校給食費補助事業	町内在住の保護者に対する給食費の補助	15,950,750	14,000,000
	12 ICT 利活用教育推進事業	玄海みらい学園の児童生徒に貸与しているタブレット端末の確保	36,372,600	28,000,000
	13 玄海町図書館等複合施設整備事業	玄海町立図書館等複合施設基本計画の策定支援業務	14,019,500	12,000,000
	14 玄海海上温泉パレア改修事業	温泉ポンプ及び温泉ボイラー更新工事	66,330,000	57,000,000
	15 し尿処理中継施設更新事業	し尿処理中継施設の更新工事	21,780,000	17,000,000
	16 防災行政無線整備事業	防災行政無線設備（無線デジタル設備）の蓄電池交換業務 防災行政無線設備（親局・子局）の機器更新業務	39,558,200	37,000,000
	17 町道橋梁長寿命化修繕事業	里橋架け替え工事に係る地質調査、詳細設計及び道路測量設計業務	25,925,900	22,000,000
	18 町道浜野浦仮立線改良事業	町道浜野浦仮立線改良工事に伴う測量設計業務	5,819,000	5,000,000
	19 下水道施設整備事業	汚泥脱水施設の設計業務	14,300,000	10,000,000
	20 玄海みらい学園 LAN 整備事業	玄海みらい学園の校内 LAN 設備更新工事	86,350,000	70,000,000
	21 小型動力ポンプ付積載車整備事業	小型動力ポンプ付き積載車 2台購入	13,134,000	11,000,000
	22 玄海町図書館等複合施設整備事業（基金造成）	図書館等複合施設整備に備えた基金造成	485,352,000	485,352,000
	23 玄海町社会体育館施設整備事業（基金造成）	社会体育館及び柔剣道場施設の空調設備の整備に備えた基金造成	150,000,000	150,000,000
合 計			1,261,043,902	1,145,052,000
原子力発電施設等立地地域基金整備支援事業交付金	1 母子健診事業	妊婦健診、乳幼児健診業務委託	2,284,158	2,000,000
	2 保育所・児童館運営事業	あおば園・ふたば園の運営経費の一部 みどり児童館・さくら児童館の運営委託	82,422,498	77,000,000
	3 子ども学習支援事業	学習支援、ICT 支援、適正就学事業等の支援員配置及び教育支援センターの運営、公営学習塾の業務委託、通学バスの運行業務委託、学校図書購入費	152,751,541	134,000,000
	4 下水道施設運営事業	下水道施設の運営に係る維持管理委託、南部・北部浄化センターの水質検査業務委託、北部浄化センターの土壌脱臭装置修繕工事	55,420,750	45,300,000
	5 公共施設整備事業	社会体育館・柔剣道場の空調設備設計業務 ゲートボール場の屋根設計業務	21,890,000	21,500,000
	6 防犯灯整備事業	町道加倉飯屋港線（有浦上地区）の防犯灯設計業務 町道加倉飯屋港線（有浦上地区）の防犯灯設置工事	21,076,000	18,000,000
	7 町道普恩寺小加倉線改良事業	町道普恩寺小加倉線の道路改良工事	27,500,000	25,000,000
	8 子どもの医療費助成事業（基金造成）	子どもの医療費助成のための基金造成	35,000,000	35,000,000
	9 下水道施設改修事業（基金造成）	下水道施設の長寿命化に係る施設修繕及び改修のための基金造成	24,704,000	24,704,000
合 計			423,048,947	382,504,000

2. 県からの交付金 約3億2,300万円 (単位：円)

交付金名	充当事業	事業内容	交付対象経費	交付金充当額
交付金 (電力移出県等 相当部分)	1	施設・地域型給付費支給事業 (基金造成)	あおば園・ふたば園の運営に係る施設型給付費負担金の 支給のための基金造成	162,978,000
	合 計		162,978,000	162,978,000
電源立地 対策交付金	1	広報・調査等事業	原子力関連施設見学会など原子力発電に関する知識の普 及と正しい理解を目的とした事業	10,564,872
	合 計		10,564,872	10,564,872
核燃料税 交付金	1	次世代エネルギーパーク運営 事業	指定管理者制度による玄海町次世代エネルギーパーク あすびあの運営委託	109,165,000
	2	パレア運営事業	指定管理者制度による玄海海上温泉パレアの運営委託	59,426,000
	3	一般廃棄物処理事業	一般廃棄物の収集運搬業務委託	51,179,000
	4	水道運営事業	水道施設の維持（電力料）	17,200,000
	合 計		236,970,000	150,000,000

【参考】
○令和4年度申請状況 交付金 1億5,000万円 (単位：円)

交付金名	充当事業	事業内容	交付対象経費 (千円未満四捨五入)	交付金充当額
核燃料税 交付金	1	次世代エネルギーパーク運営 事業	指定管理者制度による玄海町次世代エネルギーパーク あすびあの運営	109,159,000
	2	パレア運営事業	指定管理者制度による玄海海上温泉パレアの運営	60,395,000
	3	一般廃棄物処理事業	一般廃棄物の収集運搬業務委託	52,937,000
	4	水道運営事業	水道施設の維持（電力料）	18,134,000
	合 計		240,625,000	150,000,000

《基金の状況》

交付金により将来的な施設の維持補修などのために基金を造成し、活用しています。
令和3年度の事業における基金の充当実績は以下のとおりです。

基金充当額 約3億9,900万円 (単位：円)

交付金名	充当事業	事業内容	交付対象経費	交付金充当額
電源立地 地域対策 交付金	1	玄海海上温泉パレア施設改修 事業	玄海海上温泉パレアの改修（屋根・天井）	37,400,000
	2	農業用排水施設管理事業	玄海町及び唐津市内の上場地域に存在するダムや揚水機 場など農業用排水施設の管理に係る委託	29,290,424
	3	町道・橋梁整備事業	町道舗装補修工事、町道竹の下線道路改良工事測量設計業務	40,617,500
	4	下水道施設改修事業	下水道施設の改修	82,607,800
	5	消防防災維持運営事業	消防業務に係る事務委託（人件費相当） 防災行政無線通信施設の保守点検業務委託	84,785,266
	6	社会教育維持運営事業	町民会館、図書館、社会体育館等の維持運営に係る業務 委託等	60,267,348
	7	学校生活サポート事業	給食業務委託・学校業務職員の配置 玄海みらい学園施設維持	58,784,337
	8	指定公共施設整備事業	値賀分館、野球場、町民会館、社会体育館及び玄海海上 温泉パレアの改修、整備	30,038,900
	9	漁港・海岸保全施設維持補修 事業	漁港、海岸保全施設の維持、補修	0
合 計			423,791,575	353,692,198
原子力発電 施設等立地 地域 基金整備 支援事業 交付金	1	子どもの医療費助成事業	新生児から高校3年生までの医療費を助成（無償化）	10,419,859
	2	教育関連施設運営事業	学校、町民会館等教育関連施設の維持運営に係る職員の 配置	42,515,634
	3	学校施設維持補修事業	玄海みらい学園の機能回復等にあたる修繕、一部改修	0
合 計			52,935,493	45,686,412

令和4年度 玄海町まちづくり活性化 促進事業補助金(下期)の募集を開始します

「豊かで住みよい魅力と活力のあるまちづくり」を推進するために、町民の皆さまの自主的な取り組みを支援します。下期分の応募期間は、下記のとおりです。

下期募集(令和4年10月以降事業開始分) ※令和5年3月31日(金)までに完了する事業が対象です。
募集期間:令和4年7月1日(金)～7月29日(金) 必着

補助対象事業(事業費の90%以内を補助)

- ①地域おこし組織・人材の育成強化に関する事業
- ②地域の自然・歴史・文化・観光資源を活かした地域間交流事業
- ③まちづくりのためのイベント開催事業
(町内での開催に限ります)
- ④地域課題の解決のための地域活動推進事業 等

対象者

(下記のいずれかに該当する方または団体)

- ・町内に1年以上在住している方
- ・町内の事業所に勤務し、その代表者が推薦する方
- ・主に町民で組織する5名以上の団体

※以下は対象となりません。

- ・本町から他の制度による補助金等を受けている団体
- ・本補助金を過去3回受けた方又は団体

その他

- ・補助金交付には**委員会の審査**があり、交付決定までに時間を要します。申請をお考えの方は**事前にご相談ください。また、詳細についてはお問い合わせください。**
- ・町のホームページに応募書類などを掲載しています。

<https://www.town.genkai.lg.jp/soshiki/19/43992.html>

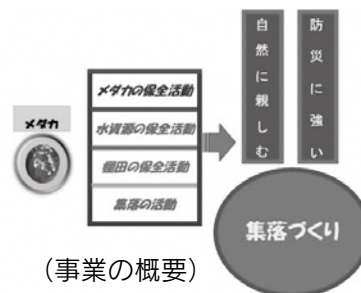
QRコードはこちら→



令和元年度補助事業例【事業区分④】座川内メダカの里推進事業

「メダカ」を水辺や水田生態系に生息するシンボルと位置づけ、自然環境と水生生物の保全を行い、環境保全に対する持続可能な仕組みの構築を目指す取り組みです。

実現に向け、まずは集落内でのメダカの飼育、案内看板の設置などが行われています。



(事業の概要)



(案内看板)

お問い合わせ先：企画商工課 ☎52-2112

交通安全啓発看板を更新しました!!

以前から設置されている交通安全啓発看板が劣化している状況でしたので、佐賀県立唐津青翔高等学校のご協力をいただき看板の更新を行いました。

看板作成：唐津青翔高等学校の美術部 看板設置：交通安全協会 設置場所：牟形トンネル前



【作業風景】



【設置場所】



【青翔高校美術部のみなさん】

町民のみなさん、今後も安全運転をよろしくお願いいたします!!!

新型コロナウイルスワクチン 4回目接種について

新型コロナウイルスワクチン4回目の接種は、令和4年7月から開始します。

4回目接種は、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的に実施されるため、対象者は次のとおり限定されています。

● 4回目接種対象者 3回目接種から5ヶ月以上が経過した次の方

対象者		接種券の発行
1	60歳以上の方	申請は必要ありません 接種時期が近づいたら順次郵送します
2	18歳～59歳で 「基礎疾患がある方」または 「重症化リスクが高いと医師が認める方」	接種を希望する方は 接種券発行申請が必要です

※年齢は接種日時時点の満年齢です。

接種券発行申請については、全世帯に配布のチラシ「4回目接種券発行申請のご案内」や町ホームページをご覧ください。

●使用されるワクチン

ファイザー社製

武田 / モデルナ社製

1.2.3回目接種のワクチンの種類にかかわらず、どちらのワクチンも接種できます。

● 7・8月の集団接種

場 所	接種日・受付時間	ワクチンの種類
玄海町役場	令和4年7月24日(日) 9:30～12:00	モデルナ
	令和4年8月 7日(日) 9:30～12:00	モデルナ
	令和4年8月21日(日) 9:30～12:00	ファイザー
	令和4年8月28日(日) 9:30～12:00	ファイザー

※以降の予定は決まり次第、町ホームページなどでお知らせします。

●個別接種 (田淵医院では予約受付は行いません。直接電話しないでください。)

場 所	接種日・受付時間	ワクチンの種類
田淵医院	令和4年7月19日(火)から(月～土) 11:30～12:00 (祝日・病院休診日は除く)	ファイザー

※堀田医院では個別接種は行われません。

※唐津市のかかりつけ医等で接種を希望の場合、直接かかりつけ医にご相談ください。

お問い合わせ先：健康福祉課 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎80-2255

低所得の子育て世帯に対する「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」のご案内

ひとり親世帯支援のため、新たな給付金が支給されます！

1 支給対象者

■ 18歳に達する日以後最初の3月31日まで（児童に法令で定める程度の障がいがある場合は20歳未満）のひとり親家庭児童を監護・養育する方のうち、以下の①～③のいずれかに該当する方

①令和4年4月分の児童扶養手当受給者の方

②公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方（「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。）

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

2 支給額

児童1人当たり **一律5万円**



3 給付金の支給手続き

■令和4年4月分の児童扶養手当受給者の方（1 支給対象者の①に該当する方）

▶給付金は、**申請不要**で受け取れます。

▶令和4年6月15日（水）に、令和4年4月分の児童扶養手当を支給している口座に既に振り込まれています。

■上記以外の方（1 支給対象者の②又は③のいずれかに該当する方）

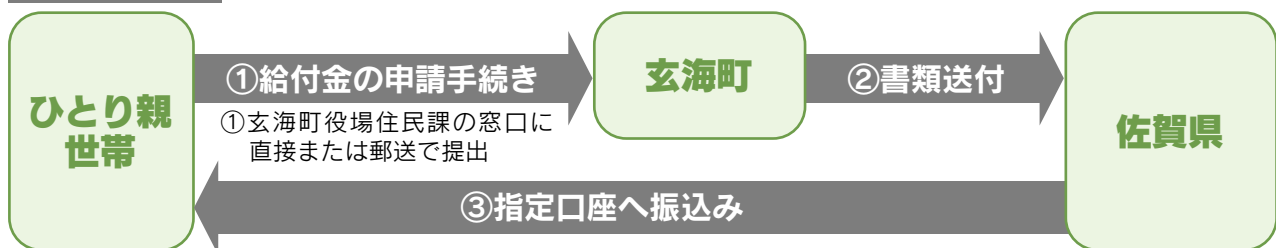
▶給付金を受け取るには、**申請が必要**です。

▶玄海町役場住民課の窓口へ直接、または郵送で申請してください。申請書等は、役場住民課に準備しております。

▶**申請期限は、令和5年2月28日（火）です。**

▶給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容確認後、佐賀県から指定口座に振り込まれます。

支給フロー図



*お問い合わせは下記までお電話ください。

【手続きに関すること】玄海町役場住民課 0955-52-2158

【制度に関すること】厚生労働省 コールセンター 0120-400-903（受付時間：平日 9:00～18:00）

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のご案内 受給には手続きが必要です

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(1世帯あたり10万円)は、住民税均等割非課税世帯や新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。
- 既に確認書を受け取られている世帯は対象外となります。**

給付金の支給額

1世帯人当たり **10万円**

給付金の支給時期

市区町村が確認書や申請書を受理した日から1ヵ月以内が目安です。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯 (いずれかにあてはまる世帯)

世帯全員の 「住民税均等割が非課税」の世帯

お住まいの市区町村から確認書が届きます(要返送) ※一部申請が必要な場合があります。基準日時点で住民登録のある市区町村から確認書が送付されます。
既に受け取られている場合は対象外です。

令和4年1月以降の収入が減少し 「住民税非課税相当」の収入となった世帯 (家計急変世帯) 申請が必要です

申請期間：令和4年7月 1日(金)
～令和4年9月30日(金)
申請時点で住民登録のある市区町村に申請してください。
【申請書配布先】役場総務課

給付金の支給手続き

I - ① 令和3年度住民税(均等割)が非課税の世帯

(1) **世帯の全ての方が**、令和3年1月1日以前から現住所にお住まいの場合

I - ② 令和4年度住民税(均等割)が非課税の世帯 ※未支給の世帯のみ

(1) **世帯の全ての方が**、令和3年12月10日以前から現住所にお住まいの場合

- 対象となる世帯には、基準日(令和4年6月1日)時点でお住まいの市区町村から、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
- 確認書の内容(支給要件、振込先等)を確認して、市区町村に**返信してください。**

II 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当※1となった世帯(家計急変世帯)

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、申請時にお住まいの市区町村に、ご提出ください。

※1 住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額(令和4年1月以降の任意の1ヵ月收入×12倍)が市町村民税均等割非課税水準以下であること(※2)を指します。(適用される限度額は、市区町村ごとに異なりますので、お住まいの市区町村にお問い合わせください。)

※2 新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります。

お問い合わせ

内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター ☎ 0120-526-145
玄海町総務課「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」窓口 ☎ 0955-52-2111

児童館について②



現在、老朽化が進む児童館の整備について検討を行っています。

広報玄海 6 月号では、児童館の概要についてご紹介しました。今回は、児童館の現状課題、児童館の利用状況、平成 30 年度に実施したアンケートの結果についてご紹介します。

児童館の現状課題

- ・施設の老朽化、耐震性が低い。
- ・もともと保育園であった施設を児童館として活用しているため、遊戯室をはじめ諸室の規模が用途に對して小さい。

年間利用状況

〔さくら児童館〕

令和 3 年度利用実績

開館日数	来館者数
286日	6,802人

月平均	1日平均
566.8人	23.78人

1日最高利用数	1日最低利用数
44人	0人

行事参加者合計
785人

令和 4 年 4 月末現在の登録状況

登録児童数	家庭数
95人	55戸

・児童館全体の登録児童数の約 5 割が低学年となっています。

登録児童数 (学年別)	幼児	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生
	0	20	17	18	12	15	9	4	0	0

(単位：人)

登録児童数 (地区別)	値賀川内	仮立	中通	下宮	外津	普恩寺	平尾	浜野浦	栄	シーライン	有浦地区
	6	5	12	12	12	0	16	3	0	19	10

〔みどり児童館〕

令和 3 年度利用実績

開館日数	来館者数
284日	9,061人

月平均	1日平均
755.1人	31.9人

1日最高利用数	1日最低利用数
63人	4人

行事参加者合計
785人

令和 4 年 4 月末現在の登録状況

登録児童数	家庭数
97人	67戸

・玄海みらい学園に通う町内の前期課程児童（278 人）の約 7 割が児童館を利用しています。家庭数でみますと、ほぼ全家庭が利用している状況です。

登録児童数 (学年別)	幼児	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生
	0	20	20	12	19	11	15	0	0	0

(単位：人)

登録児童数 (地区別)	小加倉	有浦下	有浦上	長倉	諸浦	新田	牟形	轟木	大鳥
	6	3	7	1	10	17	8	3	1
	座川内	湯野尾	田代	藤平	大藪	石田	花の木	仮屋	値賀地区
	3	9	1	0	5	6	1	10	6

行事活動内容

児童館は、玄海町社会福祉協議会が運営しています。

児童館での活動は、大きく分けて 2 つあります。ひとつは、個別に楽しむ活動「自由遊び」、もうひとつは、児童館が企画や準備をして提供する体験の場「行事遊び」です。行事遊び（行事活動）の一部を紹介します。



さくら児童館活動（畑づくりの様子）



みどり児童館活動（自由遊びの様子）

- ・畑づくり・野菜収穫体験・染物づくり・初詣・お楽しみ会・かるた会・ドッジボール・秋祭り
- ・手話教室・福祉体験バス研修・高齢者疑似体験教室 など
- ※一部、コロナの関係で中止した行事もあります。

アンケートの結果

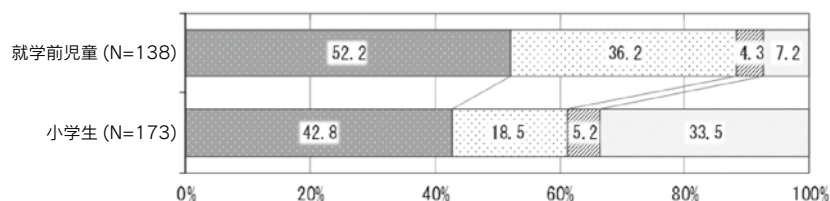
令和元年度において「玄海町子ども・子育て支援事業計画（第2期）」を策定するにあたり、子育て支援サービスの利用状況をはじめ保護者の子ども・子育て施策に関する意向、町への要望等を把握することを目的として、平成31年1月にアンケートを実施しました。その結果は次のとおりです。

アンケートの対象者	配付数	有効回収数	有効回収率
玄海町内在住で、就学前の子どもをお持ちの方（就学前児童）	167件	138件	82.60%
玄海町内在住で、就学後の子どもをお持ちの方（小学生）	208件	173件	83.20%
合計	375件	311件	82.90%

（設問）現在、町には「さくら児童館」と「みどり児童館」の2か所ありますが、建物の老朽化が進んでいます。そこで、今後の児童館のあり方についておうかがいします。

【当てはまるもの1つ選択】

■ 現在の施設の改修を行う	■ その他
■ 2つの施設を統合して新しく施設を整備する	□ 無回答



◆就学前児童は、「現在の施設の改修を行う」が52.2%と最も高く、「2つの施設を統合して新しく施設を整備する」が36.2%となっています。

◆小学生は、「現在の施設の改修を行う」が42.8%と最も高く、「2つの施設を統合して新しく施設を整備する」が18.5%となっています。

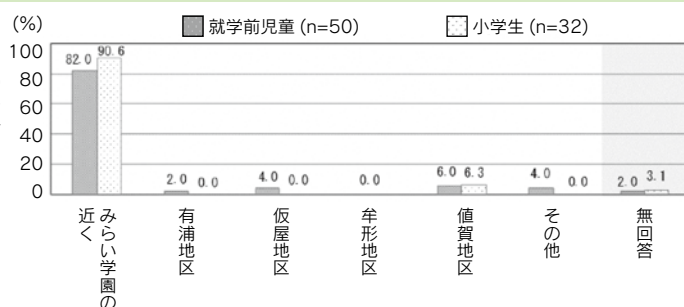
（設問）施設の場所や内容などのご希望をおうかがいします。

（「2つの施設を統合して新しく施設を整備する」と回答した者のみ）

【施設の場所について（当てはまるもの1つ選択）】（%）

◆就学前児童は、「みらい学園の近く」が82.0%と最も高く、次いで「値賀地区」が6.0%、「仮屋地区」「その他」が4.0%となっています。

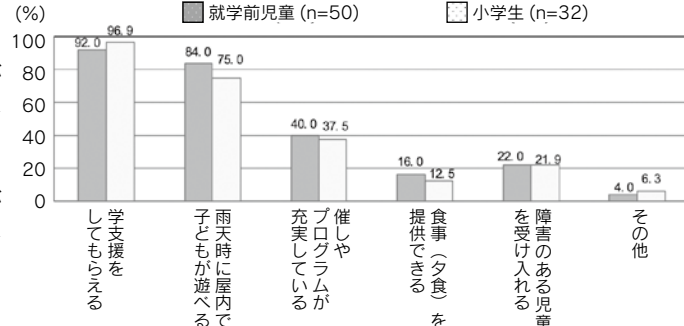
◆小学生は、「みらい学園の近く」が90.6%と最も高く、次いで「値賀地区」が6.3%となっています。



【施設の内容について（当てはまるもの2つ選択）】（%）

◆就学前児童は、「学習支援をしてもらえる」が92.0%と最も高く、次いで「雨天時に屋内で子どもが遊べる」が84.0%となっています。

◆小学生は、「学習支援をしてもらえる」が96.9%と最も高く、次いで「雨天時に屋内で子どもが遊べる」が75.0%となっています。



今後の取組み

図書館等複合施設基本構想において、住民参加型のワークショップの意見等を反映し、検討委員会で検討を重ねた結果、児童館を複合施設の一つとすることになりました。今後、上記の保護者アンケートの結果と近い将来の少子化を見据え、2館を統合することも視野に入れ、保護者からのご意見をいただきながら、児童館の整備について検討を行っていきます。

玄海町立図書館について②

今回は広報玄海6月号に掲載した「玄海町立図書館について①」の続きとして、令和2年度に実施した町立図書館整備の検討状況についてご紹介します。

本町では町長の目指す「まちづくりの拠点となる交流拠点型図書館」のもと、図書館の目指す姿や必要な機能等を示した基本構想を令和3年3月に策定しました。

策定にあたっては、町民の方々の意見を取り入れるためアンケートや基本構想検討委員会、住民参加型のワークショップ等を開催しました。

町民アンケート、玄海みらい学園対象アンケートの結果

「交流拠点型図書館」を検討するにあたり、令和2年8月に15歳以上90歳未満の町民1,000人を対象としてアンケートを実施しました。

また令和2年9月には玄海みらい学園7年生から9年生までの147人にアンケートを実施しました。

アンケート調査結果（自由記述を一部抜粋） アンケート回答数：270人／1,000人

- ・地域を活性化させるという観点から、若者が多く訪れるような施設整備をされると良いと考えています。民間サービスの導入が効果的で、宿泊を促すような取り組みを行えば、にぎわいも増えるのではないかと思います。
- ・みらい学園みたいに、みらいに希望が持てる場所。現代的なところ。でも昔を知ることのできるスペースもほしい。今、物であふれている。その物を大切につかう！あたりまえじゃないと知っていけるように。
- ・図書館は本を読むところであって、交流目的ではないと思う。しかし、結果的に交流の場になるように誘導するという思いもあると思います。
- ・今の児童館は古い建物です。ぜひ新しい児童館を建ててあげてください。子供達にとってもよりよい施設ができますように。期待しています。今の図書館は、とても満足しています。もっとたくさんの人に知ってもらいたいです。
- ・町民のみの利用を考えているのであれば、今のところ、勉強部屋を確保していただければ十分。むしろ無駄。しかし町外者の利用も考えているのであれば、それこそツタヤ等の大手と協力しないと元がとれない。箱物を作りたいだけなら、やめた方がいいと思います。
- ・なぜ大きな施設が必要なのか？わからない。新たな図書館になり多くの本が読まれるようになることが大事。あんまりきらびやかで、うるさい集まりは好まない。図書館はあくまで本を借りたり、読んだりする場所でありたい。他の地域に自慢する必要はない。心の問題だ。できるだけ多くの人々が本を読む場所、借りる場所でありたいと願う。

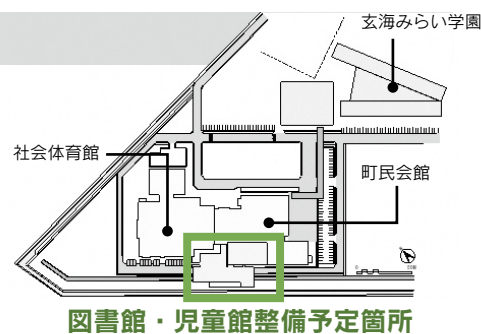
玄海みらい学園7年～9年生アンケートの内容（自由記述を一部抜粋）

- ・みんなが落ち着くような図書館がいい。
- ・本を充実させてほしい。ライトノベルや小学生向けなど、幅広く。
- ・インターネット・Wi-fiは絶対に付けてほしい。【他2件】
- ・パソコンを無料で使えるところ。
- ・小さい子と学生の利用するところを別にしてほしい。
- ・学校から近い方がいい。
- ・学校の図書館や玄海町立図書館にはない整備がほしい。
- ・食事をしたい。



令和2年度の検討の結果（基本構想の策定）

- 目指す姿『多世代が集まりにぎわう交流拠点型図書館』
- 複合する施設として**児童館**を併設する
- 整備箇所については**町民会館の裏側**に整備する（右図参照）
- おはなしの部屋や学習室、交流スペースなど必要な機能の検討



町民参加ワークショップの実施

令和2年度に参加者を募り図書館の整備に向けてワークショップを開催しました。ワークショップは一般公募による町民17人を含む合計26人で計3回開催し、図書館整備に必要な事項の検討を行いました。

ワークショップの内容と意見（一部抜粋）

第1回	いまの町立図書館の課題は何ですか？ ・「ゆったりとした休憩（おしゃべり）できるスペースがない」「本棚や通路が狭く、開架スペースが利用しづらい」「閲覧スペースが少なく、学習できる部屋がない」「親子で利用できる部屋がない」といった意見が多かった。 ・「町民会館内にあり、図書館が目立ちにくい」「駐車場・トイレが遠い」「海を活かしきれていない」といった意見が多かった。 ・「蔵書数・ジャンルが少ない」「返却ポスト・自動貸出機がない」といったサービスに対する意見もあった。
第2回	どういう時、誰と、どのように、「交流拠点型図書館」を利用したいですか？ ・「読み聞かせスペース」「海を見ながら閲覧できるスペース」「静かに勉強できるスペース」「パソコンコーナー」「ボランティア作業室」などの意見があった。 ・「おしゃべりスペース」「児童館」「多目的スペース」「イベントスペース」「展示スペース」「カフェ」「レストラン」「書籍販売」「物産館」など図書館以外の複合施設についての意見があった。 ・併設してほしい設備として「オープンデッキ」「授乳室・子どもトイレ」などの意見があった。
第3回	交流拠点型図書館はどんな環境にしたいですか？ ・図書館全体の空間のイメージとして「ゆっくりできる落ち着いた空間」「長い時間過ごせる」「明るい空間（高い天井）」などを求める意見があった。 ・各施設の空間的な繋がりや、機能連携を意識した整備についての意見があった。 施設配置案（新設・増設）の良いところ、良くないところは何ですか？ ・『海を生かす』という視点が重視され、「増設案」が総合的に優れているという結論となった。 ・「増設案では駐車場からの距離が離れているため、駐車場の整備等が必要との意見があった。 ・その他、施設規模に関して懸念する意見があった。（町民会館全体をもっと活用すべきではないか、など）

今回は、令和3年度の計画策定と住民ワークショップなどの内容についてご紹介します。

町立図書館ではこんなことやってます！ ～5月のこどもの日イベントの紹介～

「玄海町立図書館ってどんなところ？」「どんなことをやっているの？」など玄海町立図書館について知りたいことをこの欄で紹介していきます。

町立図書館では、季節に合わせて様々なイベントを行っています。今回は5月に実施した「こどもの日」イベントについてご紹介します。

町立図書館は、祝祭日はお休みですが、5月5日（木）の「こどもの日」は毎年開館することになっています。この「こどもの日」に合わせて今年は、「絵本の読み聞かせ」「館内でのDVD上映会」「青空の下で本を読もう」というイベントを開催しました。



絵本の読み聞かせ



DVD 上映会



青空の下で本を読もう

読書以外にも様々な催しを行っておりますので、ぜひ気軽にご利用ください。



「夏秋きゅうり・なす栽培やってみよう セミナー in 七山」参加者募集!!

夏秋きゅうりまたは夏秋なすで就農したい！
そんなあなたに分かりやすく説明します。
農地を持たない非農家の方もお気軽にご参加ください。

開催日時：令和4年8月7日（日） 13:00～17:00（受付 12:30～）

集合場所：JA からつ七山支所プラザ（唐津市七山仁部 1-3）

内 容：夏秋きゅうりおよび夏秋なす栽培ハウスの見学、収穫体験、室内研修
（栽培・経営状況紹介、就農支援策紹介、生産者体験談等）

対 象 者：唐津市または玄海町で就農希望の方、新規栽培希望者等

参 加 費：無料

応募締切：令和4年7月29日（金）まで

申 込 先：東松浦農業振興センター（唐津市ニタ子 3-1-5）
TEL 0955-73-1121 FAX 0955-75-0578
受付時間：平日 8:30～17:15

※右記のQRコードからも申し込みできます。



井戸水の衛生管理のお願い

井戸の水は周囲の影響によって悪化する場合があります。

飲み水に使う井戸は、水道法の規制対象とはならず、自主管理となりますので適切な衛生管理をお願いします。

- 飲み水に使う井戸にはフタ、鍵、柵を設け、動物が入ってきたりしないようにしましょう。
- 飲み水に使う井戸について、1年に1回、水質検査を行いましょう。
- 定期的に井戸やその周辺の点検を行い清潔に保ちましょう。
- 井戸の近くで薬品が漏れた、水質基準を超える汚染があったという場合は、直ちに飲み水としての使用をやめてください。

下水道(トイレ・台所・洗面所等)に異物は絶対に流さないでください

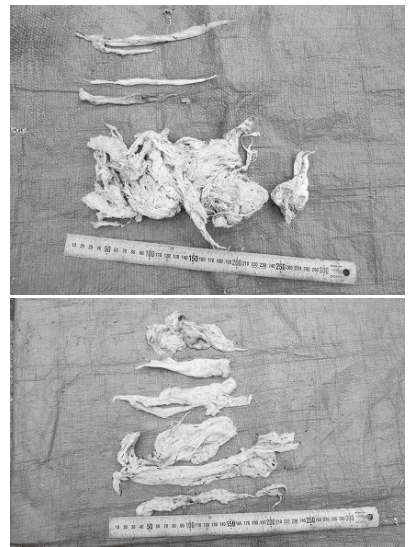
下水道に、写真のような水に溶けない不織布のポディシート等が混入し、ポンプが詰まる故障が発生しています。

このような故障は、ポンプ本体の故障を誘発したり、付近のご家庭から汚水があふれだす原因となります。

水に溶けないものは、決して流さないようお願いします。

【流してはいけないもの】

- | | | |
|-----------|-------|--------------|
| ・除菌シート | ・マスク | ・タバコの吸い殻 |
| ・紙オムツ | ・生理用品 | ・農薬類 |
| ・キッチンペーパー | ・生ごみ | ・食用油・灯油等の油類 |
| ・ポディシート | ・髪の毛 | ・その他水に溶けないもの |
| ・犬、猫のフン | ・除草剤 | |



※異物等の混入により機械が故障し、その原因者が特定できた場合には、法に基づき、原因者に下水道管理者から費用の負担を求めることがあります。

スズメバチの駆除にかかる費用を補助します

町内の土地や建物に営巣し、人に危害を及ぼす恐れのあるスズメバチの駆除に要する費用の一部を補助します。

【補助の対象者】

- ・町内の土地、建物の所有者、管理者及び賃借する個人（事業者は除く）であること
- ・町税を滞納していないこと

【補助の対象となる費用】

- ・自ら駆除するとき 駆除剤の購入費用 ※防護服を貸し出します。
- ・駆除業者へ委託するとき 駆除業者への委託費用

【補助金額】

駆除1件あたりに要した費用の2分の1(上限10,000円)※100円未満切り捨て

【申請方法】

- ・駆除に要した費用の領収書に記載された日から起算して30日以内に以下の書類等を生活環境課へ提出してください。
- ・交付申請及び実績報告書
- ・駆除に要した費用の領収書の写し
- ・駆除したことがわかるもの(駆除時の写真等)

※交付申請及び実績報告書は、生活環境課窓口配布または町ホームページからダウンロードしてください。

※町から貸し出す防護服は数に限りがありますので、貸し出しまでにお待ちいただく場合があります。



町長選挙・町議会議員選挙における選挙運動費用の公費負担制度

令和4年7月31日（日）に玄海町長選挙及び玄海町議会議員再選挙が行われます。

玄海町では、玄海町議会議員及び玄海町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき、令和3年より選挙運動費用の公費負担を開始しています。

この公費負担制度は、立候補に関する環境を改善し、議員のなり手不足の解消や立候補しようとする人材のすそ野の拡大を図るためのものです。

公費負担は条例で定めた限度額の範囲内で、選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ポスターの作成及び選挙運動用ビラの作成が対象となります。

ただし、供託金が没収される場合は公費負担の対象にはなりません。

【選挙運動費用の公費負担制度の内容】

（１）選挙運動用自動車の使用

＜対象経費：選挙運動用自動車の借上げやレンタル費用、燃料代、運転手の報酬＞

区 分	公費負担の対象	公費負担の限度額
一般旅客運送事業者との契約（ハイヤー、タクシーの借上げ）	選挙運動用自動車として使用された各日の料金の合計額（１日につき１台に限る）	１日 64,500 円× 5 日 ＝ 322,500 円
上記による 契約以外	①自動車の借入れ契約（レンタル、個人、会社等からの借上げ）	１日 16,100 円× 5 日 ＝ 80,500 円
	②燃料の供給契約	１日 7,700 円× 5 日 ＝ 38,500 円
	③運転手の雇用契約	１日 12,500 円× 5 日 ＝ 62,500 円

（２）選挙運動用ポスターの作成＜対象経費：選挙運動用ポスターの作成費用＞

公費負担の対象	公費負担の限度額
選挙運動用ポスターの作成単価に作成枚数を乗じた金額	作成枚数… 27 枚（ポスター掲示場数） 作成単価… 12,255 円 12,255 円× 27 枚＝ 330,885 円

（３）選挙運動用ビラの作成＜対象経費選挙運動用ビラの作成費用＞

公費負担の対象	公費負担の限度額
選挙運動用ビラの作成単価に作成枚数を乗じた金額（２種類以内）	町長選挙……………5,000 枚 町議会議員の選挙… 1,600 枚 単価… 7 円 73 銭 町長：5,000 枚× 7.73 円＝ 38,650 円 町議：1,600 枚× 7.73 円＝ 12,368 円

※選挙期間…公職選挙法の規定により（少なくとも）5 日間（町長・町議とも）

【町長・町議会議員選挙における供託】

選挙の種類	供託金の額	備考
町長	50 万円	—
町議会議員	15 万円	令和2年の公職選挙法の改正により新設

※令和4年6月に玄海町議会議員及び玄海町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例が一部改正になり、公費負担の限度額に係る単価等が変更になりました。

お問い合わせ先：選挙管理委員会 ☎52-2111

7月31日(日)執行予定 玄海町長選挙及び 玄海町議会議員再選挙について

- 1 告示日 令和4年7月26日(火)
 2 投票日 令和4年7月31日(日)
 3 投票時間 7:00～20:00
 4 投票場所 次のとおり(郵送された投票所入場券に記載された投票所のみ投票できます)



投票区	投票所	地区名
第1投票区	玄海町役場	小加倉・有浦下・有浦上・長倉・諸浦・藤平・花の木・轟木・大鳥・田代
第2投票区	玄海町町民会館	新田・牟形・座川内・湯野尾・大藺・石田・仮屋
第3投票区	玄海町保育所ふたば園	値賀川内・仮立・中通・下宮・外津・普恩寺・平尾・浜野浦・栄・シーライントウン

5 投票ができる人

- ・平成16年8月1日以前(8月1日を含む)に生まれた者。
- ・令和4年4月25日以前に住民票が作成され、引き続き玄海町に住んでいる者。

6 その他

- ・選挙の際は、投票所入場券が1人1枚のはがきとして届きます。
- ・投票の際は、投票所入場券をもってきてください。
- ・立候補の届出者数が定数を超えなかった場合は無投票となり、7月31日(日)の投開票及び7月27日(水)～7月30日(土)の期日前投票は行われません。

【期日前投票について】

選挙当日、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭など、投票所に行けない人は期日前投票ができます。

【不在者投票について】

仕事などで選挙期間中、遠隔地に滞在している方は投票用紙を請求し、滞在地の選挙管理委員会でする不在者投票ができます。

【期間等(期日前投票・不在者投票)】

- ・期間 7月27日(水)～7月30日(土)
- ・時間 8:30～20:00
- ・場所 玄海町役場1階 町民ホール(ロビー)

私たちの声を町政に反映させる大切な機会です。棄権せずに投票しましょう。

お問い合わせ先：選挙管理委員会 ☎52-2111



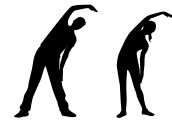
8月・9月健診（検診）等予定表

実施日（曜日）	種 別	受 付 時 間	対 象 者	場 所
母子関係				
8月 1日（月）	乳 児 相 談	10:00～10:30	R 4.5 月生	役 場
9月12日（月）	乳 児 相 談	10:00～10:30	R 4.6 月生	役 場
9月14日（水）	乳 児 健 診	13:30～13:50	R3.10月～R4.3月生	役 場
成人関係				
9月10日（土）	特 定 健 診	9:00～11:00	・30～74歳の国保加入者等	町民会館

お問い合わせ先：健康福祉課 ☎52-2159

唐津保健福祉事務所行事予定 8月分

健康推進担当 ☎73-4186	
エイズ相談	第3火曜日（8月16日） 9:00～11:00 及び 17:00～19:00 ※新型コロナウイルス感染症の状況により、変更または中止する場合があります。電話でお問い合わせください。
骨髄バンクドナー登録受付（要予約）	毎週木曜日（8月4日・18日・25日） 9:00～11:00
肝炎ウイルス検査（要予約）	毎月第3火曜日（8月16日） 15:00～19:00
精神保健福祉担当 ☎73-4187	
精神保健福祉相談（要予約）	毎週水曜日（8月3日・10日・17日・24日・31日） 13:30～16:00
難病相談	平日随時 8:30～17:15
母子保健福祉担当 ☎73-4228	
療育発達相談（要予約）	毎月原則第1水曜日（8月3日） 受付 14:00～16:00
不妊相談（要予約）	平日随時 8:30～17:15



子宮頸がん予防ワクチン（HPV ワクチン）任意接種費用の払い戻し（償還払い）について

子宮頸がん予防ワクチン（HPV ワクチン）接種の積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方で、すでに HPV ワクチンを自費で受けた方には、町が定める上限の範囲内で接種費用の払い戻し（償還払い）を行います。

■対象者（被接種者）

対象者は以下の項目すべてに該当する方です。

- ・令和 4 年 4 月 1 日時点または申請日時点で、玄海町に住民票がある方
- ・平成 9（1997）年 4 月 2 日から平成 17（2005）年 4 月 1 日生まれまでの女子
- ・HPV ワクチン定期予防接種の対象時期を過ぎ、令和 4 年 3 月 31 日までに任意接種（自費）で受けた方

■申請方法

役場 1 階の健康福祉課の窓口にて、「ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種償還払い申請書（様式第 1 号）」を記入し、必要書類をそろえて申請します。

■手続きに必要なもの

- ① 予防接種費用を証明する書類（領収書及び明細書、支払い証明書等）
 - ② 予防接種状況が確認できるもの
（母子健康手帳、予防接種済証又は接種済みの記載がある予診票等）（※ 1）
 - ③ 振込希望金融機関の通帳（口座番号確認のため）
 - ④ 申請者の本人確認書類（免許証、マイナンバーカード等の氏名、住所及び生年月日が確認できるもの）
- ※ 1 接種履歴が確認できるものがない場合は、「ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種償還払い申請用証明書（様式第 2 号）」の提出で申請することができます。

■申請期限

償還払いを希望される場合は、令和 7 年 3 月 31 日までに手続きをしてください。

子宮頸がん予防ワクチン（HPV ワクチン）の接種を逃した方へ ～キャッチアップ接種のご案内～

積極的勧奨の差し控えにより、定期接種の対象年齢の間にワクチン接種の機会を逃した方に対しては、定期的に従来の接種年齢を超えて接種を行うことができる定期接種を実施しています。

定期接種を希望される方は、町ホームページに掲載しているリーフレット等をよく読み、有効性とリスクを十分理解したうえで受けるようにしてください。

対象者へは令和 4 年 4 月に個別に通知しています。詳しくは、通知または町ホームページをご確認ください。

お問い合わせ先：健康福祉課 ☎52-2159

玄海原子力発電所からおおむね5～30km(UPZ)にお住まいの皆さまへ 安定ヨウ素剤事前配布のお知らせ

もしもの原子力災害時に、速やかに安定ヨウ素剤を受け取ることが困難な原則 40 歳未満の方で、希望される方に対し安定ヨウ素剤を事前配布します。

対象地区の方へは、各地区区長を通じて、6 月上旬にお知らせと申請書を配布しています。希望される方は、期限までにお申し込みください。

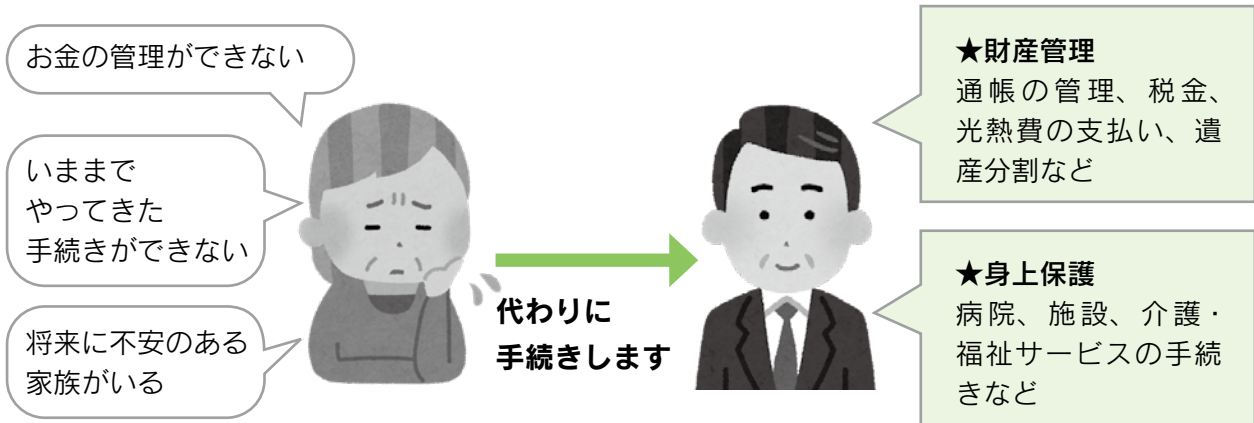
詳しくは、玄海町ホームページまたは 6 月に配布したお知らせをご確認ください。

申請受付期限：令和 4 年 7 月 15 日（金）

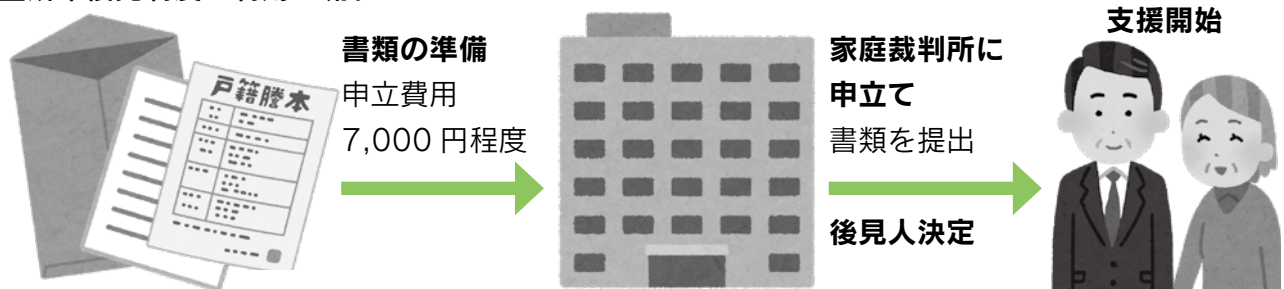
お問い合わせ先：健康福祉課 ☎52-2159

成年後見制度をご存じですか？

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で十分な判断ができなくなった人が安心して自分らしく暮らせるよう、家庭裁判所から選任された後見人等が代わりに契約などを行い、生活や財産を守る法的な制度です。



■成年後見制度の利用の流れ

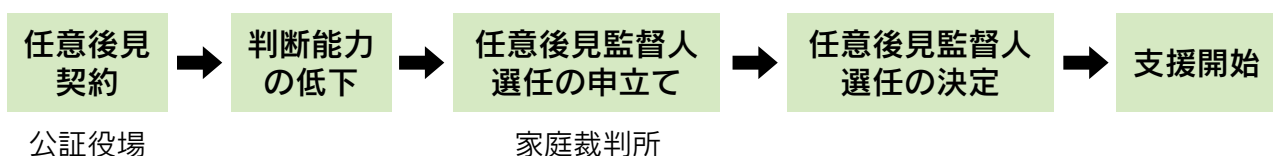


- 後見人には、親族や専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士など）等がなります。本人の気持ちや身体の状態、生活状況に合った支援を行う人を家庭裁判所が決定します。
- 家庭裁判所への申立ての際に 7,000 円程度、申立て書類の作成に必要な書類の請求費用等がかかります。また、鑑定が必要と判断された場合は、鑑定料が 10 万円程度かかることもあります。後見人への報酬が月額 1 ～ 2 万円程度かかります。

いまは大丈夫、でも将来が不安な方は

任意後見制度

本人の判断能力が十分なうちに、将来、判断力が低下した場合に備えて、事前に後見人を決めておく制度があります。



詳しく知りたい場合は、下記へご連絡ください。

- 玄海町地域包括支援センター（☎0955-52-2220）
- 玄海町社会福祉協議会（☎0955-51-3073）

国民健康保険被保険者の方へ

国民健康保険被保険者証の更新のお知らせ

今お持ちの
被保険者証（レモン色）は、
令和4年7月31日（日）までの
有効期限となっています。

新しい
被保険者証（桃色）は、
7月中に簡易書留でお送りいたします
ので、8月以降にご使用ください。

限度額認定証等について（自動更新ではありません）

今お持ちの認定証の有効期限は令和4年7月31日（日）までとなっています。
認定証の継続をご希望の方は、7月中に更新の手続きをお願いします。

後期高齢者医療被保険者の方へ

後期高齢者医療被保険者証の更新のお知らせ

今お持ちの
被保険者証（緑色）は、
令和4年7月31日（日）までの
有効期限となっています。

新しい
被保険者証（紫色）は、
7月中に簡易書留でお送りいたします
ので、8月以降にご使用ください。

ご注意ください！

今回交付する被保険者証の有効期限は、令和4年9月30日（金）までです。

これは、10月1日（土）から一部負担金（医療機関などの窓口でお支払いいただく金額）に「2割負担（一定以上の所得がある方）」が導入されることに伴い、9月中に再度被保険者証を再交付するためです。（詳しくは被保険者証に同封のリーフレットをご覧ください。）

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（区分Ⅰ、区分Ⅱ）、
後期高齢者医療限度額認定証（現役Ⅰ、現役Ⅱ）をお持ちの皆様へ
《認定証更新のお知らせ》

今お持ちの認定証の有効期限は令和4年7月31日（日）までとなっています。

新しい認定証は、継続対象者の方のみ7月中に被保険者証（紫色）と一緒に交付いたします。

なお、認定証の更新手続きは必要ありませんが、被保険者証の負担割合が変更になり新たに認定証の交付対象となる場合には申請が必要です。

お願い

今お持ちの被保険者証は、有効期限までご使用いただいた後、裁断等をして破棄していただくか役場健康福祉課に返却してください。

お問い合わせ先：

健康福祉課（国民健康保険）

☎52-2159

佐賀県後期高齢者医療広域連合 業務課 資格賦課係（後期高齢者医療保険）☎0952-64-8476



7月オレンジカフェ

「オレンジカフェ」とは介護のプロが開催している誰でも参加できるカフェです。介護や認知症にかかる情報交換や参加者同士の交流をしておしゃべりしませんか？
7月は、リトミックを予定しております。

- **開催場所：** 玄海園地域交流スペース（特老玄海園 1F）
- **開催日：** 令和4年7月23日（土）
※コロナ感染防止のために受付で健康チェックをします。
- **時間：** 13:00～15:00（好きな時間にお越しください）
- **参加料：** ひとり 100 円
- **内容：**
 - ・参加者同士の情報交換や相談
 - ・介護専門職からのアドバイス
 - ・リトミック（13:30～14:30）



講師：丹野 葉子 先生

リズムに合わせて身体を動かすリトミックは、認知機能、運動機能を高める手助けにもなります。
※動きやすい服装で、水分、汗拭きタオルをご持参ください。



【お問い合わせ先】 特別養護老人ホーム 玄海園 ☎51-3600
玄海町地域包括支援センター（役場内） ☎52-2220

玄海みらい学園生に「さがん夢先生」の授業を行いました

本町とJリーグのサガン鳥栖は昨年10月に「地域に根ざした生涯学習の促進と地域の振興」を目的に交流宣言を行いました。今回、その一環として今シーズンからサガン鳥栖に加入した菊地泰智選手と藤原悠汰選手、ミスター・サガンの高橋義希氏をお招きして、玄海みらい学園後期課程の生徒に「さがん夢先生」の授業をしていただきました。

授業の中ではサッカー選手という夢に向かって、これまでのサッカーに取り組んできた経験や挫折、成功体験などを具体的に分かりやすく話していただき、「夢や目標を持つことの素晴らしさ」「それに向かって努力することの大切さ」「フェアプレーや助け合いの精神」について教えていただきました。

生徒からは「中学校でやっておくべきことは？」「座右の銘は？」「ストレス発散法は？」などたくさんの質問がでました。

授業終了後には、サガン鳥栖からサイン入りユニフォームを贈呈していただきました。

玄海みらい学園に展示していますので、来校された際はぜひご覧ください。



夢について質問をする生徒



菊地・藤原両選手からサイン入りユニフォームの贈呈



SAGA 2024 国スポ全障スポ 相撲豆知識②

— 令和6年10月6日(日)～8日(火) 玄海町社会体育館で相撲競技開催 —

前回に続き今回も「番付」について詳しくご紹介します。まず最初の**序の口**は「番付表」の一番下に虫眼鏡で見ないと見えないほど小さな文字で書かれています。よく物事の始まりのことを「序の口」というのは、この相撲の**序の口**からきています。

大相撲の世界に入れば、まず新弟子検査というのがあります。義務教育を修了した男子で、身長 165 センチ以上、体重 65 キロ以上といった所定の体格の基準を満たし、かつ内臓検査等の健康診断をクリアした 23 歳未満の者に限ります。これに合格すると「前相撲」というランクで相撲を取り、認めてもらえれば兄弟子から化粧まわしを借りて本土俵に上がり、お客様にお披露目をする「新序出世披露」に臨みます。そして次の場所から初めて「番付」に自分の名前がのり、晴れて「おすもうさん」として横綱を目指し一步一步長い階段を上ることになります。

ただ中には例外があり、国内の所定のアマチュア大会（国スポ大会も含む）で一定の成績を収めると、「付け出し資格制度」というものが適用され、その成績によって**幕下**や**三段目**からスタートできる者もいます。

序の口の上は**序二段**です。「番付」の二段目に記載してあるところから**序二段**と呼ばれるようになりました。**序二段**になるためには**序の口**で勝ち越さなければなりません（**十両**以上では 1 場所 15 番相撲を取り 8 勝以上、**幕下**以下では 7 番取って 4 勝以上で勝ち越し）。

次は**三段目**という地位です。**三段目**は定員があり東西 100 名ずつの計 200 名となっています。このあたりにくると相当地力がついてきて体つきもたくましくなり、「相撲取り」といった風格も出てくるところです。また、これまで「下駄」だった履物も「雪駄」を履くことが許されます。

三段目の上は**幕下**です。昔は**十両**という地位がなかったため、**幕内**のすぐ下ということで**幕下**と呼ばれたのが始まりです。今は**幕内**と**幕下**の間に**十両**があります。この**幕下**には東西 60 名ずつの計 120 名がいますが、**幕内**や**十両**から陥落した力士と**三段目**から上がってきた勢いのある**猛者**がひしめき合い、関取の地位を争う最も競争の激しいところです。**十両**下位の力士と**幕下**上位ではほとんど実力の差はなく、それこそ火花を散らす戦いに勝ち得たものだけが晴れの関取になれるのです。相撲の世界に飛び込んだ者のうち、**かんなんしんく**（困難辛苦）を乗り越え何とか**十両**以上になれるのはごく一部で、ほとんどの者が夢破れて辞めていきます。それほど厳しい世界なのです。

今回は**十両**から**横綱**までをご紹介します。

国スポ専門員 鶴 岩己



大相撲番付			
東		西	
横	綱	横	綱
大	関	大	関
関	脇	関	脇
小	結	小	結
前	頭	前	頭
十	両	十	両
幕 下		幕 下	
三段目		三段目	
序二段		序二段	
序の口		序の口	

社会体育館空調設備の設置工事を行います

次のとおり、玄海町社会体育館（1 階：フロアー、体育館、柔剣道場、2 階：トレーニングルーム、卓球場、観覧席など）に空調設備を設置する工事を行います。

町民のみなさまには工事期間中、施設を使用出来ない期間があり、ご迷惑をおかけしますがよろしくお願いします。

- 工事期間：令和 4 年 6 月 13 日（月）から令和 5 年 6 月 30 日（木）まで（383 日間）
- 工事業：岸本・小野建設工事共同企業体

お問い合わせ先：玄海町教育委員会 教育課 社会教育係 ☎0955-80-0233

令和4年度玄海町奨学資金 申込者の募集（後期分）



対象者

令和4年度に高等学校・専門学校・短期大学・大学・大学院に在学中の人

奨学資金の申込資格

以下の3条件を全て満たす人が対象です。

- 1 玄海町に3年以上居住している人の子
- 2 学業、人物とも優良と認められる人
- 3 経済的理由により修学困難と認められる人

貸付金額

種 別	貸付額（月額）
大学・大学院	60,000円
短期大学	60,000円
専門学校	60,000円
高 校	20,000円

返済方法

据え置き期間後、月払い、半年払い、年払いのいずれかの方法で返済していただきます。

合否について

申込受付後『奨学資金選考会』において審査を行い、合否を通知します。

申込書類

申込には以下の書類が必要です。

1 貸付申込書

※保護者とは別に、連帯保証人を1名たてていただきます。

2 申込理由書

3 奨学生推薦書【学校の証明】

4 成績証明書【学校の証明】

5 所得証明書

（令和4年度〈令和3年分〉、世帯全員分）

6 住民票謄本

7 町税等納付状況確認同意書

※1～3、7は玄海町役場、町民会館、玄海みらい学園、値賀出張所で配布します（7月中旬配布予定）。4は通学している学校、5～6は玄海町役場1階総合窓口、値賀出張所で入手できます。

なお、1～3、7は玄海町ホームページからもダウンロードできます。

受付期間

令和4年8月1日(月)～8月31日(水)【厳守】

8:30～17:15

玄海町教育委員会 教育課まで

※本人確認のため、必ず本人と保護者が申込書類を持参してください。

その他

- ・他の奨学資金を受けている方も対象です。
- ・貸し付け人数には限りがあります。

[注意] ・専門学校は、《専修学校》の認可がされている学校のみ対象です。
・貸付が決定後、借用証書・印鑑証明書（保護者・連帯保証人）などを提出していただきます。
・連帯保証人は玄海町内で生計を別にする世帯の成人で、実印が必要です。

お問い合わせ先：教育委員会 教育課 ☎80-0233

第56回 町民スポーツ大会

(320 歳ソフトボール競技)

令和4年5月15日(日)に第56回町民スポーツ大会「320歳ソフトボール競技」を開催しました。

3年ぶりの開催となる320歳ソフトボール競技。例年の半分の11地区の参加でしたが、天候にも恵まれ無事開催することが出来ました。

決勝は2連覇を目指す外津と優勝奪還を狙う有浦上。有浦上が初回から3点を取り、4回にも1点を追加。外津も追いつこうと頑張りますが5回にも8点を取られ、12対2で有浦上が優勝しました。

久しぶりの開催で運動不足を痛感される方もいたようですが、スポーツの楽しさ、他地区の友との再会で、心地よい疲労感で終わることができたのではないのでしょうか。選手のみなさん、大変お疲れ様でした。



熱戦をくり広げた決勝戦



優勝した有浦上のチーム

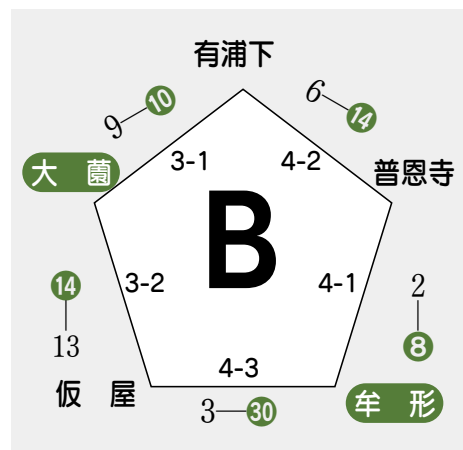
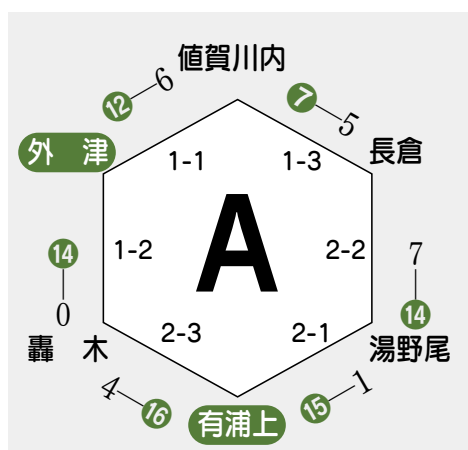
《決勝トーナメント戦》



優勝 有浦上
準優勝 外津
第3位 大蘭
牟形

《予選環状リーグ戦》

※同勝率の3地区出たため、直接対決で決した。



「働く」に踏み出す君を応援したい！ さが若者サポートステーション

「働きたいけど、どうしたらよいかわからない」「自信が持てず一歩を踏み出せない」など

働くことについてさまざまな悩みを抱えている方をサポートします。キャリアコンサルタント、公認心理師、臨床心理士、社会福祉士などの様々な資格を有した相談員が所属しています。

くまずはお気軽にご連絡ください>

- 対象 働くことに悩みを抱えている 15 歳から 49 歳までの方
- 対象地域 佐賀県全域
- 相談料 無料
- 相談受付 相談は原則予約制 ☎ 0952-28-4323
- 利用時間 月曜～金曜 11:00～18:00
(毎月第2・4金曜日は、19:00まで)

【お問い合わせ先】

さが若者サポートステーション

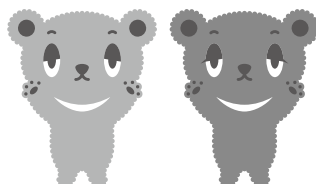
佐賀市白山2丁目2-7 KITAJIMAビル1階

たけお若者サポートステーション(常設サテライト)

武雄市武雄町大字昭和40-1



さがサポ



わーくまくん わーくまちゃん



たけサポ

看護職のための復職研修のご案内

離職してブランクがあり、再就業が不安な方を対象に「再就業支援研修会」を開催しています。お気軽にご参加ください。

詳細は、佐賀県看護協会のホームページをご確認ください。

1. 看護職一般再就業支援研修会
2. 助産師再就業支援研修会
3. 再就業支援技術セミナー

「採血・注射」(半日)

※参加費無料。研修1.2は託児無料。



【お問い合わせ先】

佐賀県看護協会 ☎ 0952-51-3511



日	曜	行事予定
1	金	消費生活相談 (10:00～16:00) 場所：役場 特定健診・30歳代国保健診 後期高齢者健診 (受付 9:00～11:00)
2	土	
3	日	
4	月	
5	火	
6	水	心配ごと相談 (10:00～15:00) 場所：役場
7	木	
8	金	
9	土	
10	日	
11	月	1歳6か月児健診 (受付 13:10～13:30) 場所：値賀分館 対象：R2.8月～R3.1月生まれ
12	火	
13	水	
14	木	
15	金	消費生活相談 (10:00～16:00) 場所：役場 歯科健診 (受付 13:10～13:30) 場所：役場 対象：就学前
16	土	
17	日	
18	月	
19	火	
20	水	
21	木	
22	金	消費生活相談 (10:00～16:00) 場所：役場
23	土	
24	日	
25	月	乳児相談 (受付 10:00～10:30) 場所：役場 対象：R4.4月生まれ
26	火	
27	水	
28	木	
29	金	消費生活相談 (10:00～16:00) 場所：役場
30	土	
31	日	

日	曜	行 事 予 定
1	金	㊦ 絵手紙講座 (10:00～12:00) 場所：町民会館 和室 1
2	土	
3	日	図書館おはなし会 (11:00～12:00) 場所：玄海町立図書館 町民スポーツ大会 ゴルフ競技 (8:00～) 場所：セブンヒルズゴルフクラブ 町民スポーツ大会 ボウリング競技 (受付 9:000～受付終了後競技開始) 場所：ボウリングセンター
4	月	㊦ 寿書道臨書講座 (13:30～16:30) 場所：町民会館 和室 1
5	火	
6	水	㊦ リフレッシュヨガ講座 (18:30～19:30) 場所：町民会館 和室 3・4
7	木	㊦ 玄海工芸クラブ講座 (17:00～20:00) 場所：値賀第二コミセン 工作室
8	金	㊦ 俳句講座 (13:00～16:00) 場所：町民会館 和室 1
9	土	㊦ 銅版画講座 (13:00～16:00) 場所：町民会館 中会議室
10	日	㊦ 好きに作るアクセサリ講座 (13:30～16:00) 場所：町民会館 和室 1
11	月	
12	火	町民会館休館日
13	水	㊦ 囲碁講座 (9:30～17:00) 場所：町民会館 和室 3・4
14	木	
15	金	
16	土	㊦ まねびの台所講座 (10:00～13:00) 場所：町民会館 調理室
17	日	
18	月	
19	火	㊦ 手編み講座 (18:30～20:30) 場所：町民会館 和室 2 ㊦ フラワーアレンジメント講座 (18:30～21:00) 場所：町民会館 中会議室
20	水	㊦ リフレッシュヨガ講座 (18:30～19:30) 場所：町民会館 和室 3・4
21	木	
22	金	
23	土	㊦ 銅版画講座 (13:00～16:00) 場所：町民会館 中会議室
24	日	
25	月	㊦ 手芸カフェ講座 (13:00～16:00) 場所：町民会館 和室 2
26	火	町民会館休館日
27	水	
28	木	
29	金	
30	土	
31	日	

～九州電力送配電からのお知らせ～ 停電に備えましょう！

「あれっ停電？」と思ったら…

台風等による停電時には、電話がつながりにくくなることがあります。



チャット受付

停電時に「チャット」でお問い合わせいただけます。また、電柱・電線などの設備に関するトラブルもお問い合わせいただけます。



停電情報自動応答サービス 24時間対応

専用ダイヤルに電話していただくと停電情報や復旧見込みを自動音声でお答えします。



携帯メールサービス 事前登録が必要

台風などの非常災害や、突発的な原因による停電が発生した際に、停電情報をお知らせします。

詳しくは
こちら

※記載の停電情報利用サービスは無料です。



九州電力送配電

法務局における
「自筆証書遺言書保管制度」を
ぜひご利用ください！

紛失や改ざんを防ぎ、ご自身の意思を実現することができる、あなたの大切な「遺言書」を法務局が守ります。ぜひ、ご利用ください。

詳しい内容は、佐賀地方法務局ホームページ又は電話でご確認ください（要予約）。

【手続予約及びお問い合わせ先】

佐賀地方法務局唐津支局

☎0955-74-1441

佐賀地方法務局HP
(制度の案内画面)

佐賀県労福協 無料法律相談会

佐賀県労福協「ライフサポートセンターさが」では、県内勤労者とその家族の生活支援を目的に、弁護士による無料法律相談を毎月1回日曜日に開催しています。

コロナ禍による労働・生活問題や相続、借金など法律問題でお困りの方はご予約の上、一人で悩まずぜひこの機会にご相談ください。

●日時 令和4年7月17日（日）、8月21日（日）、
9月18日（日）（13:00～16:00）●場所 佐賀県労働会館 3階 会議室
（佐賀市神野東四丁目7番3号）

【申込み・お問い合わせ先】

相談は予約制ですので、事前にお申込みください。

（一社）佐賀県労働者福祉協議会ライフサポートセンターさが

☎0120-931-536

「今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円!」

1等 5億円×24本 前後賞 各1億円×48本 ※当せん本数は販売総額720億円・24ユニットの場合

「同時発売のサマージャンボミニは、1等 3,000万円!」

1等 3,000万円×28本 ※当せん本数は販売総額210億円・7ユニットの場合

販売期間 7月5日(火)～8月5日(金)

宝くじ
公式サイト

いつでも、どこでも。宝くじをもっと手軽に、もっと便利に!

24時間
いつでも
ネット購入

宝くじ LOTO 4D
NUMBERS
7-539

BINGO 5
7-539

Quick One
ワンワン
いつでも買える。
秒で結果でる。



24時間買えて、
ポイントもたまる!
今すぐ会員登録

お問い合わせ先

宝くじコールセンター

TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)

TEL 011-330-0777 (有料)



※この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

陸海空自衛隊採用の案内

募集種目	応募資格	受付期間	第1次試験日・場所
一般曹候補生 (男性・女性)	18歳以上 33歳未満の者	令和4年7月1日(金)～ 9月6日(火)	令和4年9月17日(土) 唐津ビジネスカレッジ
自衛官候補生 (男性・女性)	18歳以上 33歳未満の者	年間を通じて 募集しております。	令和4年9月17日(土) 唐津ビジネスカレッジ
航空学生 (男性・女性)	(海上自衛隊) 18歳以上23歳未満の者 (航空自衛隊) 18歳以上21歳未満の者	令和4年7月1日(金)～ 9月8日(木)	令和4年9月19日(月) 佐賀大学
防衛大学校 (一般) (男性・女性)	18歳以上21歳未満の者	令和4年7月1日(金)～ 10月26日(水)	令和4年 11月5日(土)～6日(日) 佐賀県駅北館(佐賀市)
防衛医科大学校 (医学科) (男性・女性)	18歳以上21歳未満の者	令和4年7月1日(金)～ 10月12日(水)	令和4年10月22日(土) 佐賀大学 又は江北町公民館
防衛医科大学校 (看護学科) (男性・女性)	18歳以上21歳未満の者	令和4年7月1日(金)～ 10月5日(水)	令和4年10月15日(土) 佐賀大学 又は江北町公民館

【お問い合わせ先】

自衛隊佐賀地方協力本部 唐津出張所

唐津市和多田本村1-7 ☎0955-72-8697



佐賀地本 HP

育児・介護休業法が改正されました ～10月から産後パパ育休が始まります～

◆産後パパ育休（出生時育児休業）の創設【令和4年10月1日（土）施行】

育児・介護休業法の改正により、産後休業をしていない労働者は、子の出生後8週間以内の期間に、**4週間まで育児休業を取得**できるようになります。

開始予定日の2週間前までに、事業主に書面などで申し出ることが必要です（2回に分割して取得することができますが、1回目にまとめて申し出ることが必要）。

◆育児休業制度の変更【令和4年10月1日（土）施行】

1歳までの子を養育する労働者は、事業主に申し出ることにより育児休業を取得することができますが、改正により令和4年10月1日から**1子につき2回に分割して取得**ができるようになります（現在は原則1子につき1回限り）。

事業主は、就業規則の変更・取得促進に取り組むことが必要です。

【お問い合わせ先】佐賀労働局 雇用環境・均等室 ☎0955-32-7218



玄海みらい学園 だより 85

海岸清掃がんばったよ!

6月3日（金）に玄海みらい学園の6年生が、海洋教育の一環として海岸清掃を行いました。今回は浜野浦の海岸で打ち上げられた様々なゴミを拾うことで、ひとりひとりが環境保全について考えるきっかけになりました。



いろんなゴミが落ちてるなあ！



なんと、ぬいぐるみまで！



終了後にみんなで集合写真

「玄海町教育の日」

玄海みらい学園では、『玄海町教育の日』の6月12日（日）に、授業参観が行われました。全クラスで道德の授業が行われ、生命を大切にする心、他人を思いやる心、家族への感謝などについて各学年真剣に授業に取り組みました。



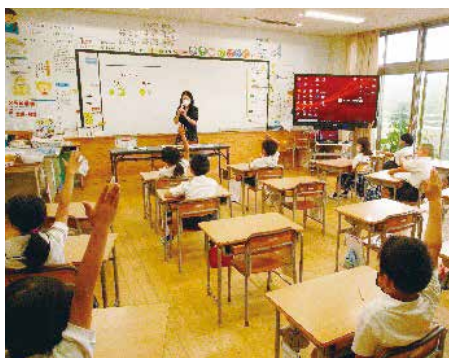
廊下から多くの熱い視線がありました



全員がタブレットを使った授業



グループでしっかり意見交換



腕がピン！とすばらしい挙手



今の意見、あなたは思う？



『しおかぜ』 64

できたぞ！

昭和のたてあなしきじゅうきよ竪穴式住居



教育長 中島 安行

皆さん、たてあなしきじゅうきよ「竪穴式住居」というものを知っていますか？縄文時代に盛んに造られるようになった住居のことです。吉野ヶ里遺跡に行ったことのある人なら、どんなものか想像できるでしょう。実は、この竪穴式住居を子どもたちと造ったことがあります。

今から36年前の1986年（昭和61年）。唐津市立大良小学校で6年生を担当していたときの事です。奇しくもこの年は、吉野ヶ里遺跡の発掘調査が始まった年です。社会科の授業で「縄文時代」を学習しているとき、突然A君が言い出しました。

「先生、竪穴式住居をつくってみたい」。すると他の子どもたちも口々に言いました。

「うん、つくりたい」「つくろう、つくろう！」「ぼくたちも縄文時代の人になって、竪穴式住居に住んでみたい」——。子どもたちの真剣な提案に、つい私も口走ってしまいました。「そぎゃん造りたかなら、いっちょよう造ってみようか」。



基礎工事に精を出す子どもたち

しかし、そうは言ったものの、子どもだけで造れるはずはありません。材料の木や屋根を葺（ふ）く茅（カヤ）はどうするか？ダメモトで保護者に相談してみると、「先生、材料の木や竹はウチん山から切ってくるバイ」「茅はトラックでいっぱい集めてくるバイ」。お父さんたちの力強い言葉に押されて、とうとう竪穴式住居の建設に着工することになりました。

それからというもの、社会科の授業はすべて「竪穴式住居建設」の時間となりました。まず柱を立てるための穴を掘ることに。「昔はスコップなどなかった」「じゃあ、スコップの代わりに木の棒や石で掘ってみよう」ということになりました。が、固い地面を掘れるわけがあ

りません。すぐに断念して、文明の利器で掘ることに作戦変更。縄文時代の人の苦労や偉大さを早くも実感することになりました。

何日もかかり、やっと穴掘り完了。次に穴の中に柱となる木を12本斜めに立て、中央で組む。次に柱の横に竹を渡し、木と竹を縄で結んでいく。**（写真左）**

文で書けば簡単ですが、子どもたちが作業するのはどれも至難の業です。

なんといっても一番大変だったのは、茅による屋根葺きでした。茅は、お父さんたちがトラックで遠くまで刈りに行ってくれました。茅を束ねては横に渡した竹にワラ縄で丁寧に結んでいく。子どもたちにとってこれも至難の業。何日も何日も屋根葺き作業は続けました。青空が見えていた天井が少しずつ茅で覆われていき、とうとう青空が見えなくなりました。ついに完成！4月からスタートした竪穴式住居がやっと7月にできあがりました。**（写真右）**

気がつけば、社会科の授業は7月中に「室町時代」まで進んでいなければいけないのに、ずっと「縄文時代」のまま。1学期間ずっと縄文時代ばかりやっていた教師は、おそらく日本中で私だけでしょう。

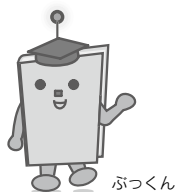
冬休み返上で社会科の授業をし、卒業式直前にやっと教科書が終わりました。

しかし、子どもたちが縄文人の苦労を少しでも分かってくれたのなら、竪穴式住居の建設は無駄ではなかったと思っています。38年間の教員生活の中で、こんな貴重な体験をすることができたのは、大良の保護者の温かい理解と惜しみない協力があったからこそ。それに、34歳の若造の暴走を寛大に見守ってくださった校長や先輩教師のおかげです。それに何よりも、「竪穴式住居に住んでみたい」という子どもたちの強いモチベーション（やる気と根気）でしょう。いろいろな人に助けられて昭和時代に竪穴式住居がよみがえりました。

待ちに待った夏休み。完成した竪穴式住居で子どもたちと一緒に寝泊まりしたり、保護者をまじえてバーベキューをしたり、気分は縄文人そのもの。テレビや新聞の取材もありました。ここで詳しく紹介したいのですが、残念！紙面が尽きてしまいました。



18人の力が結集して、みごと完成！



こんにちは 玄海町立図書館です

今月の一冊

365/ジ

最初の数字が3から始まる本です



今月は3類『社会』の本です。主に、政治・法律・経済・社会福祉・労働問題・教育・人権問題・冠婚葬祭・民話・軍事などになります。そんな3類の本の中からおすすめの一冊は、『18歳成人になる前に学ぶ契約とお金の基本ルール』です。

格安瘦身エステ、マルチ商法、フリマアプリ。18歳成人を迎える10代の読者に向け、悪質商法への対処法や、契約とお金のルールなどの基本的な知識を漫画やイラストを交えて紹介しています。親子で一緒に読んでほしい本です。

『池上彰の世界の見方 東欧・旧ソ連の国々
ロシアに服属するか、敵となるか』

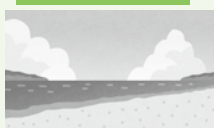
池上 彰/著

『マイホーム山谷』

末並 俊司/著

※小学館ノンフィクション大賞(第28回)
受賞作

3類の本特集



『知識ゼロでも安心!』

つみたてNISA & iDeCo

藤川 太/監修

『ウチの子、最近、思春期みたいなんです
親子でイライラせずに乗り切る方法、
教えてください!』

道山 ケイ/著

外で!



『キャンプグッズ
ベストコレクション』

晋遊舎/出版

『サイクリング入門』

八重洲出版

夏を楽しく過ごそう!

お家で

『はじめての子どもパン教室』

吉永 麻衣子/著

『更年期前後がラクになる!
おうちヨガ入門』

高尾 美穂/著

夏の料理



『七厘の本』

感動するほど楽しい!

坂口 一真/著

『お買得食材でボリューム
時短おかず400品』

ワン・パブリッシング/出版

新しく入った本

【一般書】

★『奇跡のミシン 天国の声、届けます』

清水 有生/著

東京で服飾の仕事をしているみどりに、幼い頃に別れたきりの父親が亡くなったとの知らせが入る。佐賀県唐津市でテーラーを営んでいた父は、遺品をリメイクする仕事を請け負っていたようだ。みどりは、佐賀県へと向かう。

- ★『五分後にホロリと江戸人情』 風野 真知雄ほか/著
- ★『子宝船 きたきた捕物帖2』 宮部 みゆき/著
- ★『朽ちゆく庭』 伊岡 瞬/著
- ★『実家じまい終わらせました!』 松本 明子/著

【児童書】

★『さかなくん』

しおたに まみこ/作

水の中で暮らすさかなくん。水の外の小学校へ行くときは、ゴムのズポンをはいて、水でいっぱいヘルメットをかぶってと、ひとしごと。ただ、小学校できらいなことがひとつ、それは体育の授業だった。



- ★『君らしく働くミライへ』 Quiz Knock/著
- ★『ウルトラマンと学ぶ宇宙と生命体』 高水 裕一/著
- ★『マスクと黒板』 濱野 京子/著
- ★『ピンポン!つぎとまります』 五味 ヒロミ/ぶん

掲示板

○おはなし会

7月3日(日) 11:00 ~



臨時休館のお知らせ:7月17日(日)は、
玄海町花火大会開催のため、休館します。
ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いします。

7月
図書館
カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

■印が休館日 ☆印がおはなし会

★開館時間

9:00 ~ 19:00

※金曜日は 20:00 まで

★休館日

7/12・17・18・26

★ホームページのアドレスは

<https://library.town.genkai.lg.jp/>

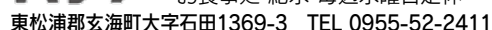
※予約の際はパスワードが必要となります。

図書館の窓口にて登録をお願いします。

★本に関するお問い合わせは

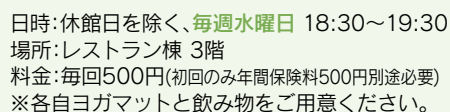
☎0955-52-6688(直通)

ホームページ <https://www.genkai-parea.com/>



温泉入浴またはお食事でご利
用可能な**100円割引券**進呈

風呂の日のご入浴で
肉の日は紀水ご利用で2倍



おじいちゃんおばあちゃんに言われて
分からなかった方言や、子どもたちに
通じなかった方言はありませんか？
アンケートはがきの「記事として取り
上げて欲しいこと」の欄に書いて
送ってください。お待ちしております！

クイズに挑戦!!

クイズの答えがわかった人は、クイズの答え、ご意見、ご感想をご記入のうえ（※必須です!）、添付のハガキで令和4年7月31日（当日消印有効）までに送ってください。

正解者の中から抽選で5名の方にクオカードをプレゼントします。

5月号の正解者は16人!
奮ってご応募ください。

問題

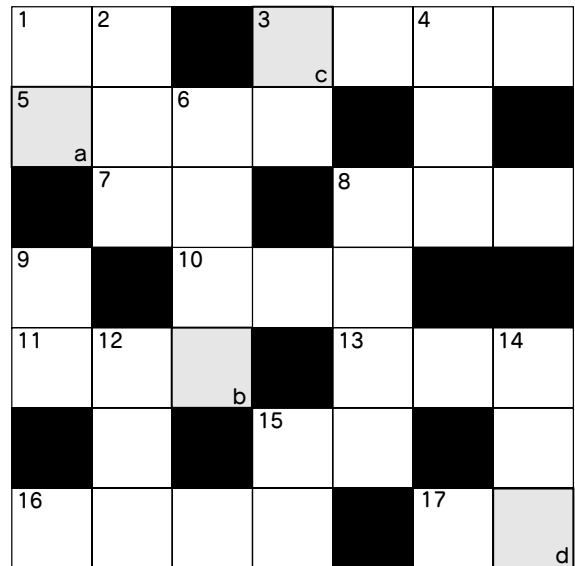
太枠の文字を並べてできる
言葉はなんでしょう?

【ヨコのカギ】

- ① 位置関係で、基準とするものより高い方、高い所をいう。
- ③ 人体に有害な細菌などの微生物の俗称。転じて、汚いものや厄介もののたとえ。
- ⑤ 大規模な集まり。大きな会合。「弁論〇〇〇〇」
- ⑦ 木綿綿（もめん〇〇）・真綿・絹綿・化学繊維綿などの総称。
- ⑧ 音楽で、個々の音を示す記号。形の違いで音の長さを、譜表上の位置で高さを示す。
- ⑩ よいにおい。香気。
- ⑪ 人と人との断つことのできないつながり。離れがたい結びつき。「夫婦の〇〇〇」
- ⑬ 比喩的に、目。また、視線。「〇〇〇を閉じる」
- ⑮ 〇〇目爬虫類の総称。長寿で、鶴とともに縁起のよい動物とされる。
- ⑯ 紅やおしろいなどを使って、顔を美しく見えるようにすること。
- ⑰ 材木を薄く平たく切ったもの。「床に〇〇を張る」。

【タテのカギ】

- ① 声によってリズムや節（旋律）音楽的な音を生み出す行為のこと。
- ② 英語と日本語。「〇〇〇辞典」の略。
- ③ 同じ数量を重ねること。
- ④ 思い出となるように残しておくこと。また、そのもの。
- ⑥ 音節文字の一つ。かなの一種。
- ⑧ 七夕の伝説に登場する女性。「織女星」（しよくじょせい）。
- ⑨ moon。地球の衛星。
- ⑫ 目当ての所。急所。人の指摘などが、まさにそのとおりであること。
- ⑭ 対立するものの中で、自分が属しているほう。また、自分を支持・応援してくれる人。
- ⑮ 代金を払って自分の所有とする。「欲しい物を〇〇」。



答え a b c d

先月の答え

先月の答えは
あじさい
でした。



町の人口

令和4年5月末現在

男 2,690人 (+17人)
女 2,543人 (-7人)
合計 5,233人 (+10人)
世帯数 1,970世帯 (+19世帯)

※()内は前月比

※住民基本台帳法に基づく数



山下 賢太 新田

赤ちゃん 保護者 地区名

2022年5月1日
5月31日届出分

こんにちは
赤ちゃん

あおば園

フォトアルバム
PHOTO
ALBUM



りす集合

あすびあ玉ねぎ収穫



きりん集合



ぞう集合

未満児～遊び～



押してあげるう～



絵具ペタペタ



ゆ～らゆら♪

「隠れ
玉ねぎだ～」

大きいの
採れたよ！

あおば園の畑でも収穫したよ♪

「ふたば園げんきっ子運動会」～愛の花 笑顔の花 心の花 今こそ咲かせよう～

つばめ組



あひる組



はと組



ひよこ2組



ひよこ1組



ひよこ組



ふたば園

令和4年7月1日発行(7月号/Vol.270)

編集・発行 玄海町役場防災安全課

〒847-1421 東松浦郡玄海町大字諸浦 348 番地

TEL0955-52-2115 FAX0955-52-5008

URL <https://www.town.genkai.lg.jp>

E-mail: bousaianzen@town.genkai.lg.jp

広報玄海が読めます。

まちを好きになるアプリ



マチイロ

ダウンロードは
こちら↓

